

第2章 地域福祉を取り巻く現状と課題

1 社会情勢の変化や国等の動向

地域福祉を取り巻く現状について、社会情勢の変化、国等の政策動向に関する視点から整理しました。

(1) 社会情勢の変化

① 少子高齢化と人口減少の進展

我が国では、少子高齢化や核家族化が進んでおり、令和2年10月1日現在、65歳以上の総人口に占める割合（高齢化率）は28.0%、また、0～14歳の割合については12.0%となっています。

将来の人口推計では、令和11年に人口1億2,000万人を下回った後も減少を続け、令和35年には1億人を割ると推計されています。地域福祉においても、担い手不足や活動者の高齢化、地域の支えあい機能の低下といった課題について考え、取組を行っていくことが重要です。

② 地域における支援ニーズの複雑化・複合化

近年では、生活困窮やひきこもりなど、既存の制度の枠組みにはあてはまらない課題や、高齢の親と無職の子どもとの家庭の「8050問題」や介護と子育てを同時に行う「ダブルケア」といった1世帯で複数の課題を抱えるという問題が生じています。そのため、これまでのような対象者ごとの縦割り制度による公的な福祉サービスだけでは支援が難しい状況となっており、今後の対応や取組が重要となります。

③ 「地域共生社会」の実現

「地域共生社会」とは、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し「人と人」「人と資源」が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会とされています。

「地域共生社会」の実現に向けて、これまで以上に、住民をはじめ、地域における様々な関連団体、社会福祉協議会、行政が連携し、地域の課題解決に取り組んでいくことが求められます。

④ 新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、厚生労働省から「新しい生活様式」が示されています。今後は「新しい生活様式」を踏まえた感染防止対策を行っていく中で、地域の支えあい活動をどのように進めていくのかを検討し、取り組んでいくことが必要となります。

(2) 国等の動向

①「ニッポン一億総活躍プラン」(平成28年6月閣議決定)

平成28年6月に閣議決定された「ニッポン一億総活躍プラン」の中で、すべての人が地域・暮らし・生きがいをともに創り、高めあうことができる「地域共生社会」の実現に向けて、地域のあらゆる住民が役割をもち、支えあいながら、自分らしく生きられる、活躍できる地域コミュニティの育成等の推進が示されました。

②「社会福祉法」の改正(平成30年4月施行)

「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」により「社会福祉法」の一部が改正されました。この改正では「我が事・丸ごと」の地域福祉推進の理念や、市町村による包括的な支援体制づくり、地域福祉計画の充実にあたって、福祉の分野における共通事項を定めることや地域福祉計画を上位・基盤計画として位置付けることを示しています。

③「地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律」の制定(令和3年4月施行)

「地域共生社会」の実現を図るため、地域生活課題を抱える地域住民を支援する体制や、地域住民が地域福祉を推進するために必要な環境を一体的かつ重層的に支援できるように、福祉分野に関連する法律に基づき事業を一体的に実施する、重層的支援体制整備事業の創設等について示しています。

重層的支援体制整備事業は、市町村全体の支援機関・地域の関係者が断らずに受け止め、つながり続ける支援体制を構築することをコンセプトに「断らない相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」の3つの支援を一体的に実施することを必須としています。

重層的支援体制整備事業における3つの支援

相談支援

参加支援

地域づくり

④あいち福祉保健医療ビジョンの策定(令和3年3月策定)

愛知県では、令和3年3月に福祉・保健・医療施策全体の方向性を示す基本指針となる「あいち福祉保健医療ビジョン2026」を策定しました。

「地域共生社会」「すべての人が輝くあいち」を目指し、様々な取組を進めるうえで、共通して必要となる考え方として4つの視点が整理されています。

視点1 共に支え合う地域づくり

視点2 本人・世帯を主体とした包括的支援

視点3 予防・早期対応の重視

視点4 適切な役割分担と連携

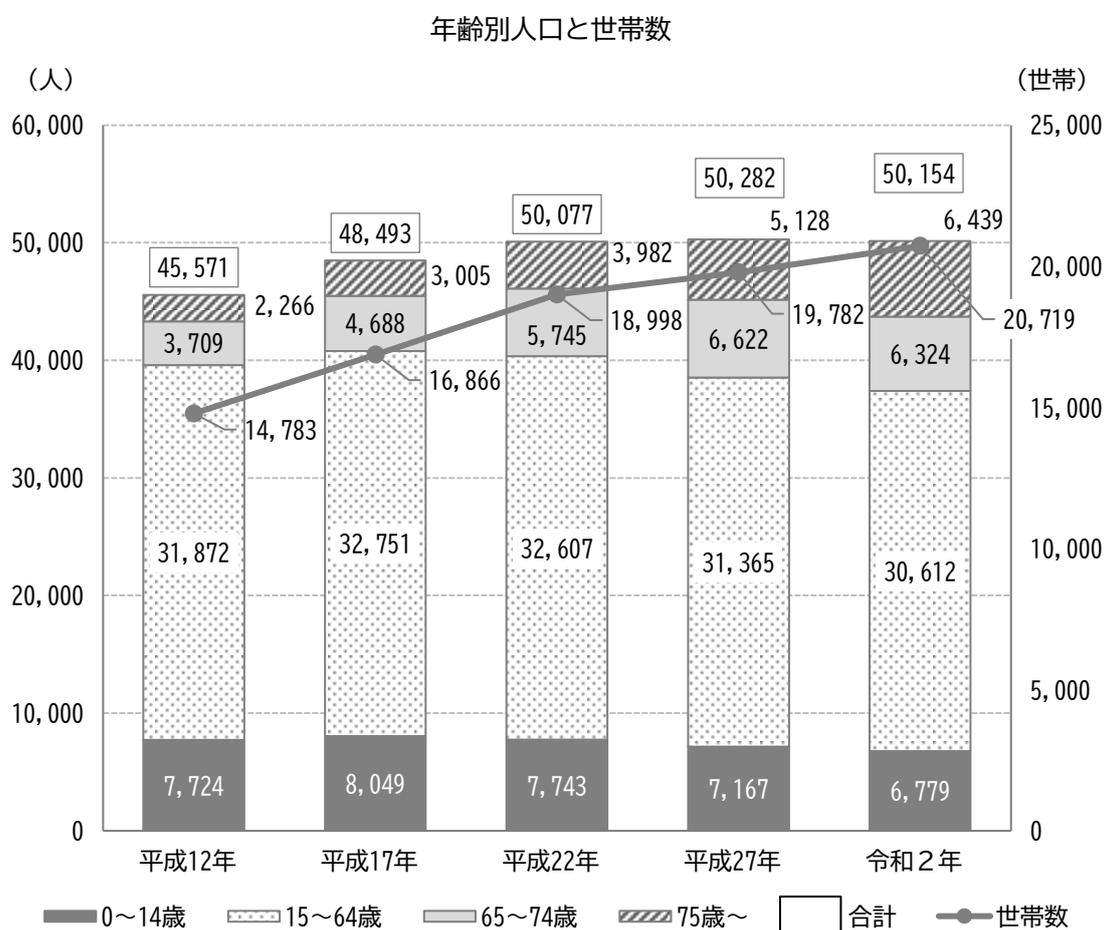
2 統計からみる東浦町の現状

人口と世帯の状況や高齢者の状況、子どもの状況等について、統計データからわかる本町の現状を整理しました。

(1) 人口と世帯の推移について

① 年齢別人口と世帯数

平成12年から令和2年までの変化をみると、年少人口(0～14歳)、生産年齢人口(15～64歳)は減少しています。一方で、老年人口(65歳以上)は増加しており、後期高齢者(75歳以上)については年々増加していることがわかります。



出典：住民基本台帳（各年4月1日現在）

②行政区別人口と世帯数

いずれの地区においても 65 歳以上の高齢者の割合が 20%以上となっています。緒川新田地区、石浜西地区においては、高齢者の割合が 30%を超えている状況です。

行政区別人口と世帯数

	世帯数	人口	0～14 歳	15～64 歳	65～74 歳	75歳～	高齢者 割合(%)
全体	21,027	50,368	6,790	30,726	6,341	6,511	25.5
森岡	3,349	8,112	1,111	4,683	1,023	1,295	28.6
緒川	3,779	8,959	1,257	5,416	1,116	1,170	25.5
緒川新田	3,176	7,733	785	4,438	1,399	1,111	32.5
石浜	4,598	11,006	1,736	6,971	1,059	1,240	20.9
石浜西	836	1,818	251	930	341	296	35.0
生路	2,313	5,710	794	3,639	648	629	22.4
藤江	2,976	7,030	856	4,649	755	770	21.7

出典：住民基本台帳（令和3年4月1日現在）

③家族類型別世帯数

核家族世帯、単身世帯、65歳以上の高齢者単身世帯のいずれにおいても、増加が続いている状態です。地域とのつながりの希薄化や社会的孤立等の加速が懸念されます。

家族類型別世帯数

	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
一般世帯	16,195	17,979	18,492	19,373
核家族世帯	11,164	11,795	12,123	12,638
夫婦のみの世帯	－	3,794	4,041	4,332
夫婦と子供から成る世帯	－	6,642	6,586	6,646
ひとり親世帯	－	1,359	1,496	1,660
単身世帯	2,842	4,091	4,586	5,202
65歳以上の高齢者単身世帯	760	1,112	1,515	1,834

出典：国勢調査（各年10月1日現在）

④外国人国籍別の人口

平成12年と令和2年を比較すると、外国人の人口の合計は約2倍に増加しています。

令和2年時点では、ブラジル国籍が最も多くなっています。平成12年以降の変化をみると、ベトナム、中国、フィリピンの国籍の増加が特に多くみられます。

外国人国籍別の人口（人）

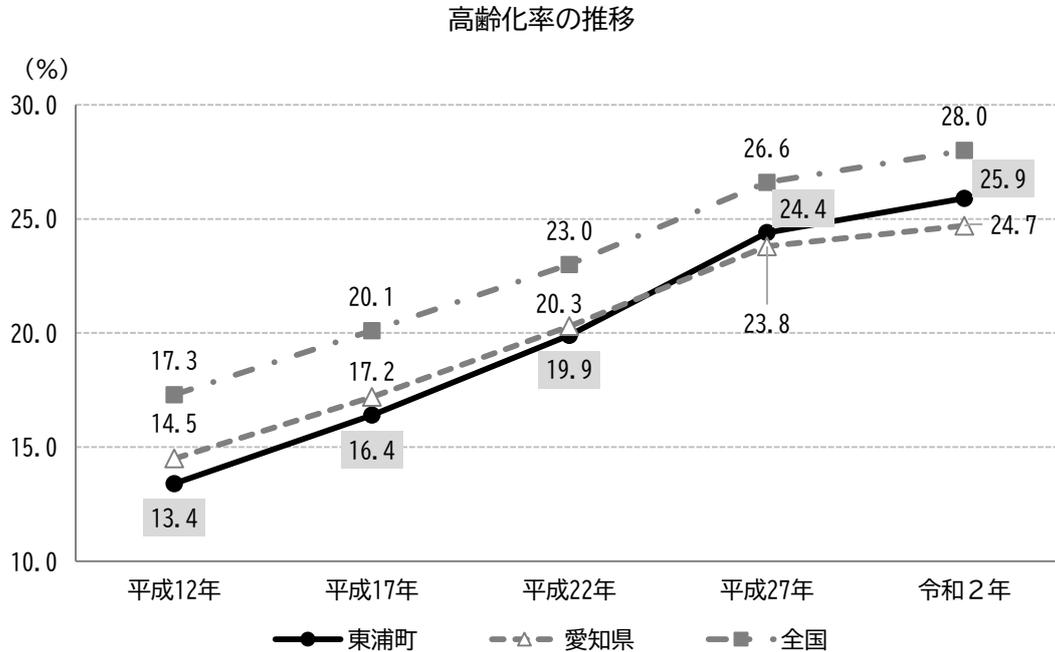
	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
ブラジル	628	883	848	717	654
ベトナム	0	0	65	68	266
中国	7	39	155	161	169
フィリピン	35	73	167	122	169
韓国又は朝鮮	92	74	74	65	61
インドネシア	1	1	2	4	61
ペルー	28	51	38	43	51
ボリビア	3	7	7	9	18
台湾	0	0	0	16	17
スリランカ	2	6	10	4	11
ネパール	0	0	4	9	5
その他	36	40	59	40	40
合計	832	1,174	1,429	1,258	1,522

出典：住民基本台帳（各年4月1日現在）

(2) 高齢者の状況について

① 高齢化率の推移

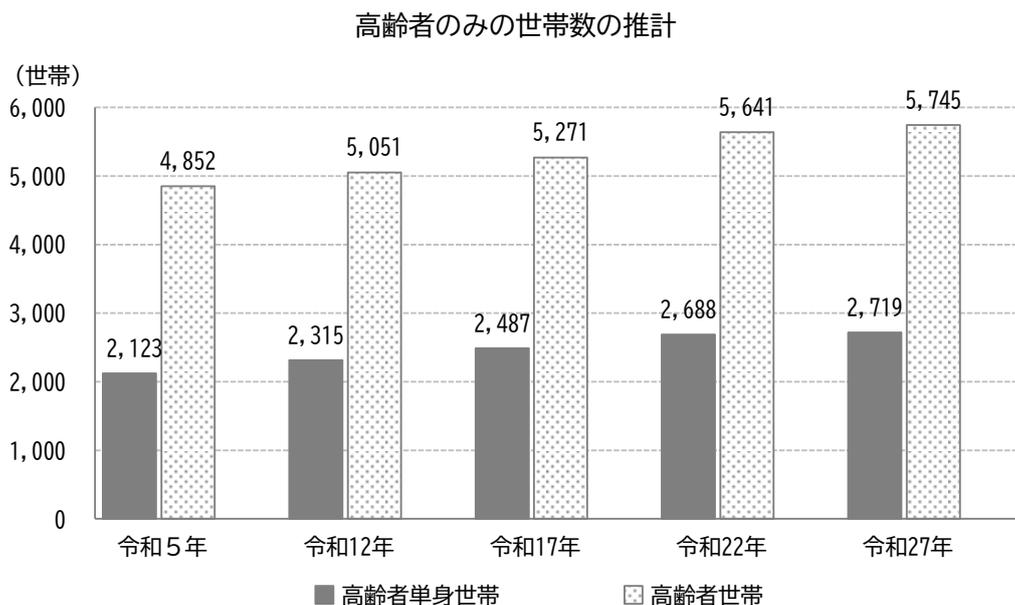
本町における高齢化率は、全国と比べて低くなっているものの、平成12年以降割合が増加し、高齢化が進んでいることがわかります。



出典： 国勢調査（各年10月1日現在）

② 高齢者のみの世帯数の推計（65歳以上）

本町における高齢者のみの世帯数は、高齢者単身世帯、高齢者世帯ともに増加する見込みです。

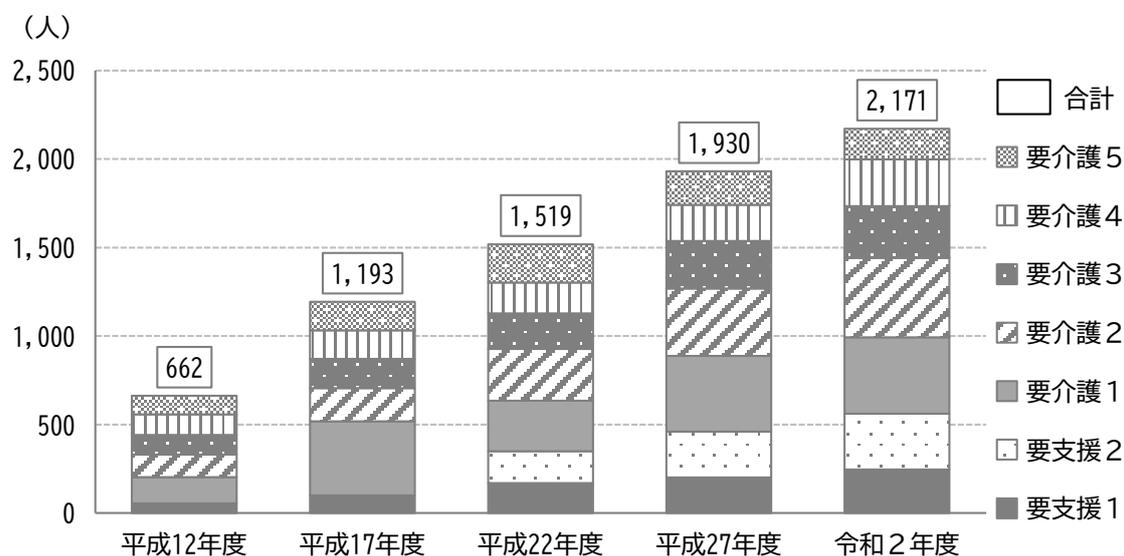


出典： G空間情報センターより（基礎数値は平成27年国勢調査を使用）

③要介護・要支援認定者数（第1号被保険者のみ）

平成12年度から令和2年度までの変化をみると、介護保険制度を利用する要介護・要支援認定者数は約3倍に増加しています。

要介護・要支援認定者数



要介護・要支援認定者数 (人)

	平成12年度	平成17年度	平成22年度	平成27年度	令和2年度
要支援1	55	99	170	201	247
要支援2	-	-	180	259	314
要介護1	148	419	284	427	432
要介護2	128	188	293	381	448
要介護3	110	164	201	268	293
要介護4	117	162	175	205	265
要介護5	104	161	216	189	172
合計	662	1,193	1,519	1,930	2,171

出典：知多北部広域連合（各年度3月末現在）

④高齢者あんしんカード登録者数

高齢者あんしんカード登録者数の合計は、平成 29 年度と令和元年度を比較すると男性、女性のいずれにおいても増加しています。一方で、令和元年度と令和 2 年度を比較すると、横ばいの状態となっています。

高齢者あんしんカード登録者数（人）

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
男性	187	181	202	200
女性	548	561	605	583
合計	735	742	807	783

出典：ふくし課（各年度 3 月末現在）

⑤高齢者相談支援センター相談件数

高齢者相談支援センターの相談件数については、平成 26 年度から平成 30 年度までは横ばいの状態となっています。なお、令和 2 年度については、集計方法の見直しが行われたため、減少という結果になっています。

高齢者相談支援センター相談件数（件）

	平成 26 年度	平成 28 年度	平成 30 年度	令和 2 年度
介護保険制度	6,646	8,338	7,155	4,789
介護予防事業	2,833	2,296	3,533	2,027
生活支援	1,110	1,519	1,496	2,704
福祉サービス	855	871	620	557
医療・保健サービス	2,424	1,741	1,199	1,290
その他	6,356	5,952	5,006	3,927
合計	20,224	20,717	19,009	15,294

出典：知多北部広域連合（各年度 3 月末現在）

⑥避難行動要支援者登録者数

避難行動要支援者登録者数については、平成30年度と令和元年度を比較すると、男性又は女性のいずれにおいても100人以上が増加しており、大きな変化がみられます。

避難行動要支援者登録者数（人）

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
男性	121	124	237	204
女性	225	220	342	317
合計	346	344	579	521

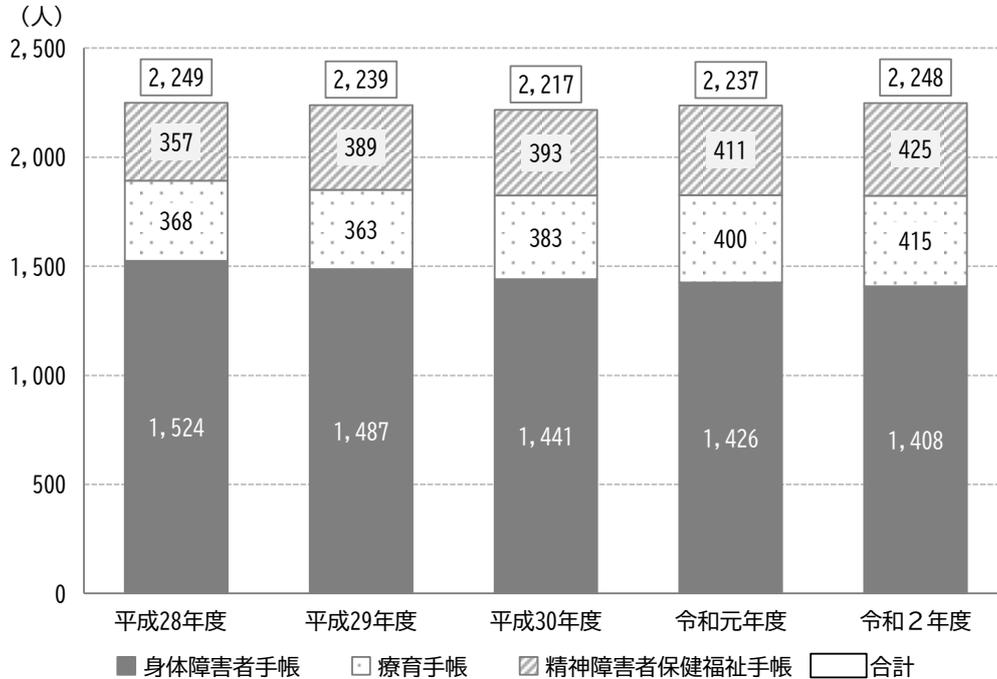
出典：ふくし課（各年度3月末現在）

(3) 障がい者の状況について

①障がい者手帳所持者数

障がい者手帳所持者数は、平成 28 年度以降、横ばいの状態となっています。

障がい者手帳所持者数



出典：障がい支援課（各年度4月1日現在）

②障がい者相談支援センター（ひがしうら相談支援センター）相談件数

ひがしうら相談支援センターにおける相談件数は、平成 30 年度以降、5,000 件以上が続いています。支援の内容に関しては、福祉サービスの利用援助が最も多く、その件数が年々増加しています。

ひがしうら相談支援センター相談件数（件）

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
福祉サービスの利用援助	2,234	2,365	2,389
健康・医療	943	830	1,003
不安解消・情緒安定	532	365	563
家族関係・人間関係	621	469	403
生活技術	580	509	418
その他	696	610	612
合計	5,606	5,148	5,388

出典：障がい支援課（各年度3月末現在）

(4) 子どもの状況について

①総合子育て支援センター相談件数

総合子育て支援センターにおける相談件数は、平成30年度以降と令和元年度を比較すると横ばいの状態となっています。令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の影響から、総合子育て支援センターが休館になっていた時期があったため、相談件数が減少しています。

総合子育て支援センター相談件数（件）

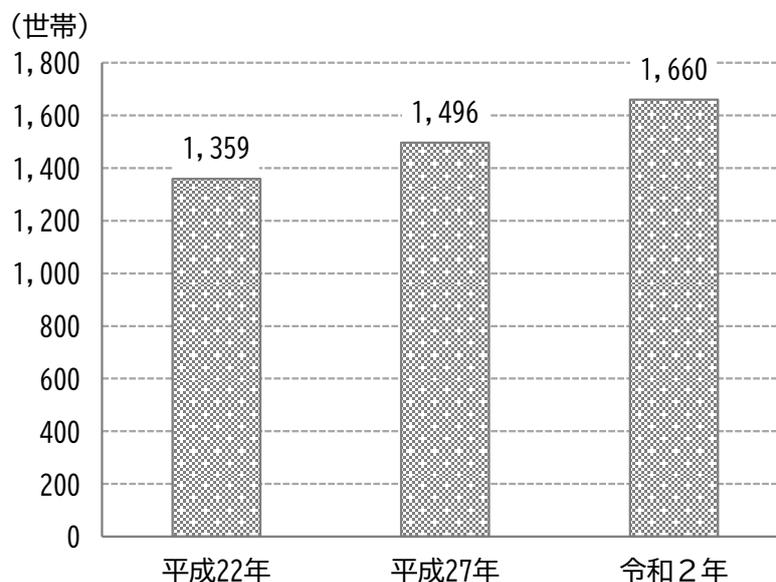
	平成30年度	令和元年度	令和2年度
基本的生活習慣	114	123	120
発育・発達	389	380	163
環境	31	36	24
育児方法	64	38	39
医学的問題	27	21	0
その他	25	32	33
合計	650	630	379

出典：児童課（各年度3月末現在）

②ひとり親世帯数の推移

ひとり親の世帯数については、平成22年以降増加が続いており、平成22年と令和2年を比較すると、301世帯の増加がみられます。

ひとり親世帯数の推移



出典：国勢調査（各年10月1日現在）

③「こどもと親の相談員」相談件数

「こどもと親の相談員」における相談件数については、令和2年度では176件となっており、前年度よりも減少しています。相談の内容は、不登校（傾向）や子育て、発達等に関するものがあります。

「こどもと親の相談員」相談件数（件）

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
相談件数（電話・窓口）	161	203	160
訪問件数	14	23	16
合計	175	226	176

主な相談内容

いじめ、不登校（傾向）、友人関係、学習、問題行動、子育て、発達、心身健康、虐待、学校への意見・要望、その他

出典：学校教育課（各年度3月末現在）

こどもと親の相談員

学校教育課に2人配置し、いじめや不登校をはじめとした学校生活での悩み、家庭生活での悩みがある児童・生徒や保護者の相談を受け付けています。

コラム
用語解説



④子育て世代包括支援センター相談件数

子育て世代包括支援センターにおける相談件数については令和2年度では、基本型が278件、母子保健型が232件となっており、前年度よりも減少しています。相談内容は、育児不安、発育・発達等に関するものがあります。

子育て世代包括支援センター相談件数（件）

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
基本型（相談件数）			
来所・電話	136	286	240
出張	67	134	38
合計	203	420	278
母子保健型（相談件数）			
来所・電話	118	374	232

主な相談内容

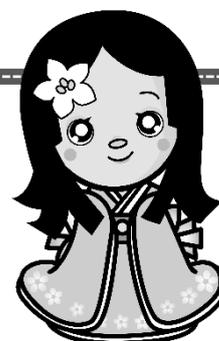
育児不安、家族関係、入園、発育・発達、仕事、医療、保護者の心身

出典：児童課（各年度3月末現在）

子育て世代包括支援センター

妊娠・出産・子育てに関する相談に応じ、プランの策定や地域の関係機関との連絡調整を行い、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を行います。

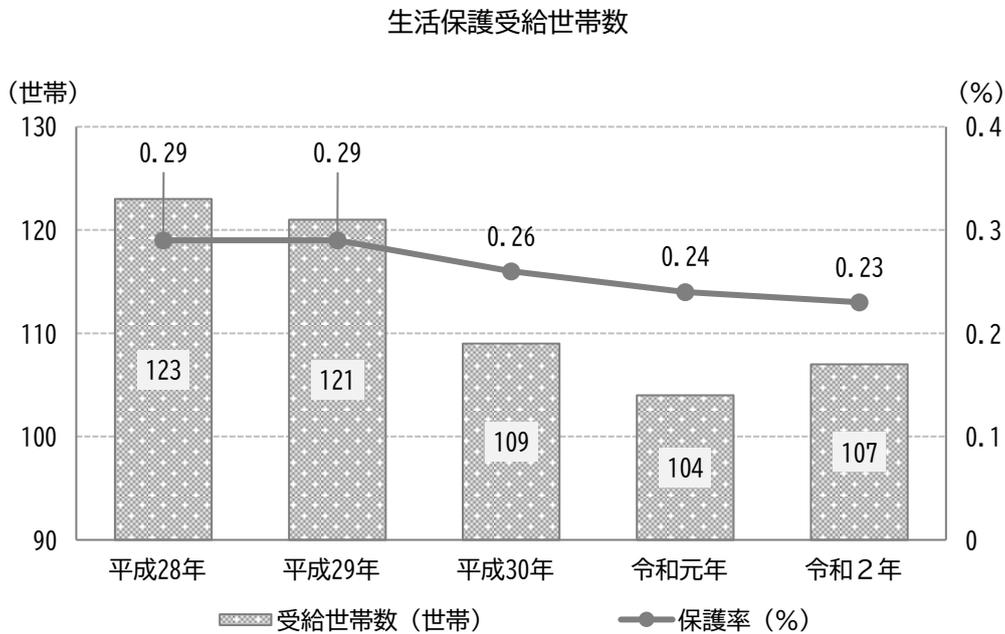
コラム
用語解説



(5) 支援を必要とする人の状況について

①生活保護受給世帯数

生活保護受給世帯数は、平成 28 年以降、減少傾向となっており、平成 30 年以降は横ばいの状態となっています。



出典：知多福祉相談センター（各年4月1日現在）

②生活困窮等の相談件数

生活困窮等の相談件数については、平成 29 年度以降、減少が続いていましたが、令和 2 年度では新型コロナウイルス感染症の影響により、増加となりました。

生活困窮等の相談件数 (件)

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
生活困窮関係	48	20	19	107
困窮コロナ関係理由 (再掲)	-	-	-	95
生活保護関係	13	21	19	32
保護コロナ関係理由 (再掲)	-	-	-	5
その他 (DV 等)	1	2	0	3
合計	62	43	38	142

出典：ふくし課（各年度3月末現在）

③コミュニティソーシャルワーカー相談件数

コミュニティソーシャルワーカーにおける相談件数は、平成30年度以降、年々増加しています。相談内容については「生活困窮」が最も多く「就労」「DV・虐待」「家族関係・人間関係」に関しては、相談件数が年々増加しています。

コミュニティソーシャルワーカーの相談件数（件）

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
福祉制度・サービス	-	-	726
家事・日常生活	169	40	102
健康・医療	-	-	794
生活困窮	559	808	1,223
多重債務	-	-	46
就労	495	509	517
子育て	95	315	262
DV・虐待	29	196	213
近隣トラブル	-	-	55
家族関係・人間関係	86	96	242
ひきこもり・不登校	647	621	573
財産管理・権利擁護	-	-	18
住まい	307	152	35
地域福祉・ボランティア	-	-	42
その他	2,062	1,940	34
合計	4,449	4,677	4,882

出典：ふくし課（各年度3月末現在）

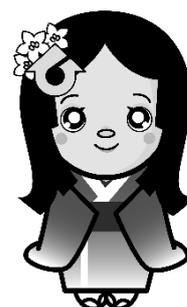
※令和元年度までは「その他」として扱っていた相談内容を、令和2年度からは「福祉制度・サービス」「健康・医療」など、相談項目を細分化したことで「その他」における相談件数が減少しています。

コミュニティソーシャルワーカー(CSW)

「高齢」「障がい」「子ども・子育て」「生活困窮」の分野に関わらず、生活上の困りごとや悩みごとの相談をうかがい、解決に向けて本人・家族と他の相談窓口をつなぐ「ふくしの何でも相談員」です。

※本計画では、コミュニティソーシャルワーカー又はCSWと表現しています。

コラム
用語解説



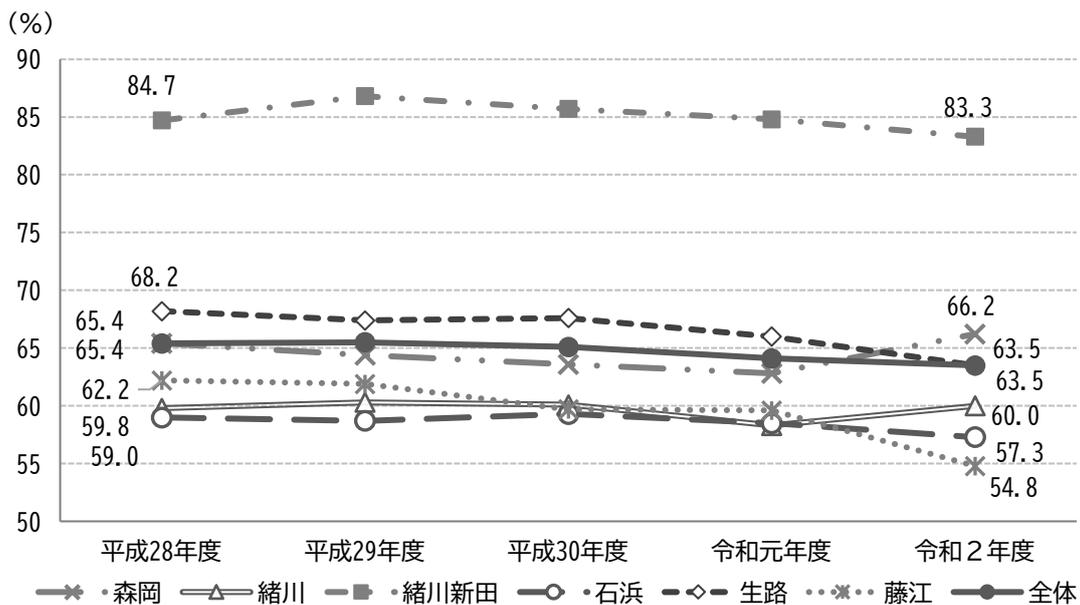
(6) 地域活動の状況について

①各地区コミュニティ・緒川新田区会員の加入率

町全体における加入率は、各年度において 65%前後となっており、微減の状態です。

令和2年度をみると、63.5%と過去5年間で最も加入率が低くなっています。また、緒川新田地区で 83.3%と最も高く、藤江地区で 54.8%と最も低くなっています。

各地区コミュニティ・緒川新田区会員の加入率



各地区コミュニティ・緒川新田区会員の加入率 (%)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
森岡	65.4	64.4	63.6	62.8	66.2
緒川	59.8	60.3	60.1	58.3	60.0
緒川新田	84.7	86.8	85.7	84.8	83.3
石浜	59.0	58.7	59.3	58.5	57.3
生路	68.2	67.4	67.6	66.0	63.5
藤江	62.2	61.9	59.7	59.6	54.8
全体	65.4	65.5	65.1	64.1	63.5

出典：住民自治課（各年度3月末現在）

※コミュニティ会費の合計額を会費単価と住民基本台帳上の世帯数で割り返して算出

②民生委員・児童委員の数

民生委員・児童委員については、平成 25 年度以降、3 年に 1 回の一斉改選の際に定数の増員をしています。

民生委員・児童委員の数（人）

	平成 25 年度	平成 28 年度	令和元年度
人数	63	71	74

出典：ふくし課（各年度 3 月末現在）

③民生委員・児童委員の活動状況

民生委員・児童委員の活動状況については、令和元年度以降、新型コロナウイルスの影響により減少しています。

民生委員・児童委員の活動状況（件）

	民生委員			児童委員		
	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
高齢者に関すること	1,332	1,455	932	0	1	0
障がい者・児に関する こと	278	300	250	0	2	0
子どもに関すること	867	632	470	269	100	249
その他	235	195	75	1	1	4
合計	2,712	2,582	1,727	270	104	253

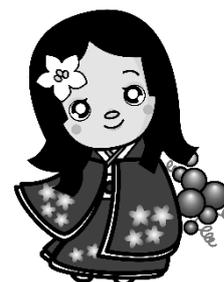
出典：ふくし課（各年度 3 月末現在）

民生委員・児童委員

民生委員とは、厚生労働大臣から委嘱され、地域において、常に住民のみなさんの立場に立って相談に応じ、必要な援助を行い、社会福祉の増進に努める人で児童委員を兼ねています。

児童委員とは、地域子どもたちが元気に安心して暮らせるように、子どもたちを見守り、子育ての不安や妊娠中の心配ごとの相談・支援等を行います。

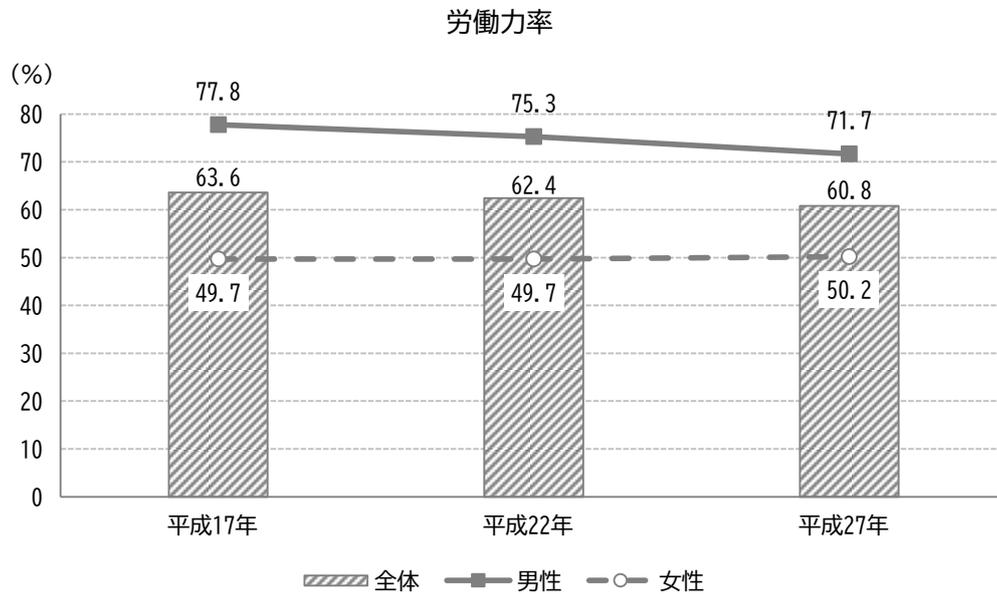
コラム
用語解説



(7) 就労について

①労働力率

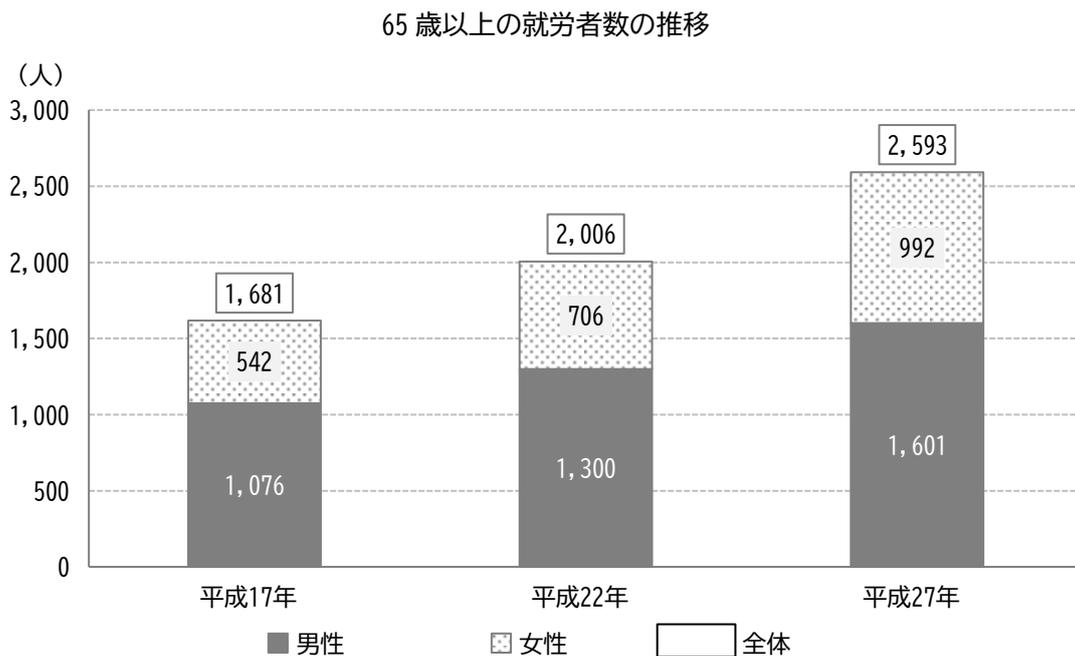
労働力率については、平成17年以降、わずかな減少傾向が続いています。性別で見ると、平成17年以降、男性は減少しており、女性は横ばいの状態が続いています。



出典：国勢調査（各年10月1日現在）

②65歳以上の就労者数の推移

65歳以上の就労者数は、平成17年以降、男性及び女性で増加しており、全体としても増加が続いている状態です。



出典：国勢調査（各年10月1日現在）

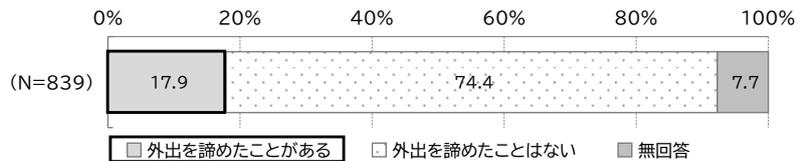
3 アンケート調査からみる東浦町の現状

「第2次東浦町地域福祉計画」を策定するにあたり、住民のみなさんの「ふくし」に対する意識や地域活動への参加状況など、本町の地域福祉における現状や課題等を把握し、より充実した計画づくりの基礎資料とするために、アンケート調査を実施しました。

(1) 生活支援に関すること

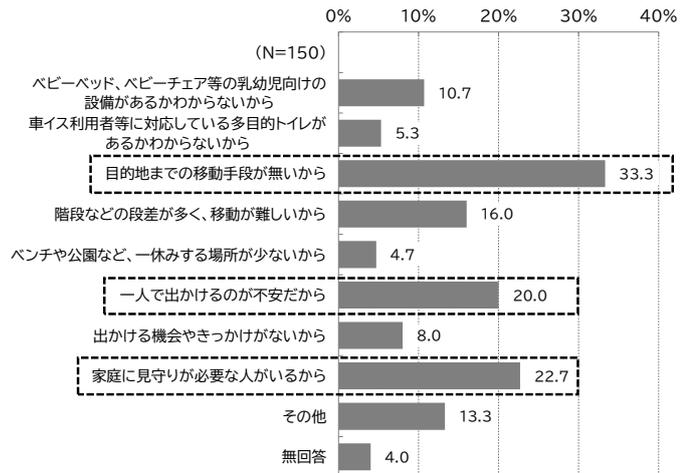
外出を諦めたことがあるという理由は？

外出したいと思ったときに、困りごとがあるために「外出を諦めたことがある」と回答した人は17.9%となっています。



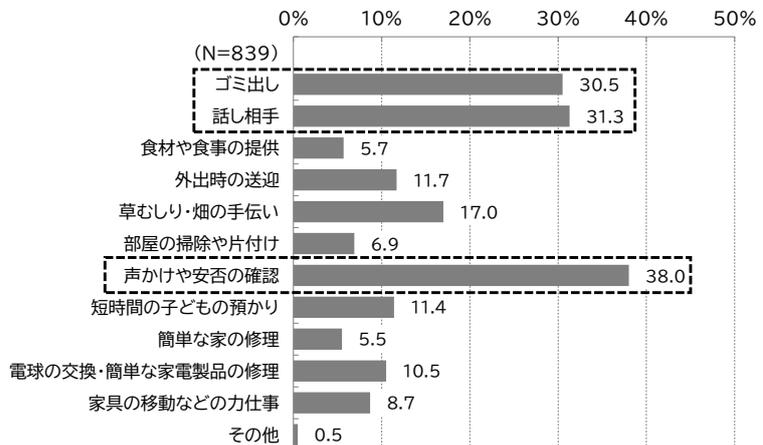
「外出を諦めたことがある」と回答した人のうち…

外出を諦めたことがある理由については「目的地までの移動手段が無いから」が33.3%と最も多く、外出において移動に関する困りごとがあることがわかります。



地域で困っている世帯に手助けできることは？

地域で困っている世帯へ今後、手助けできることとしては「声かけや安否の確認」「ゴミ出し」「話し相手」の割合が高く、日ごろから身近なところで手助けできると考えている人が多くなっています。

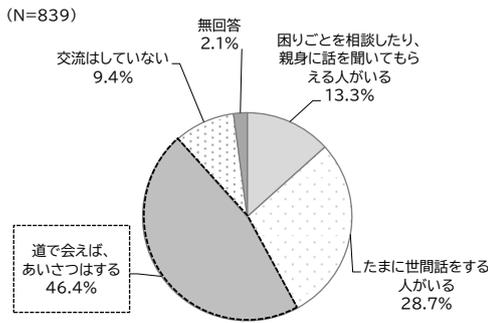


(2) 地域とのつながりについて

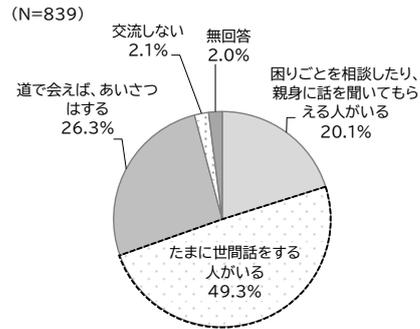
ご近所の人との交流の状況は？

ご近所の人とどの程度交流しているかについては「道で会えば、あいさつはする」が46.4%と最も多く、どの程度の交流が望ましいと思うかについては「たまに世間話をする人がいる」が49.3%と最も多くなっています。

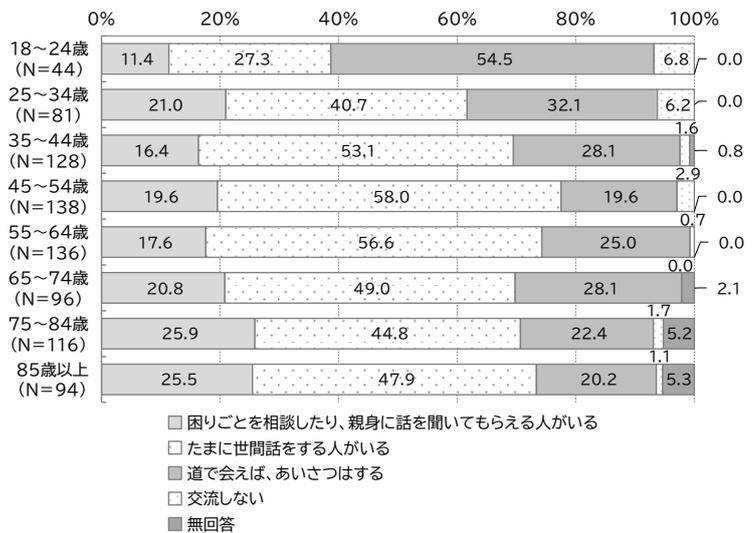
【現実】



【理想】



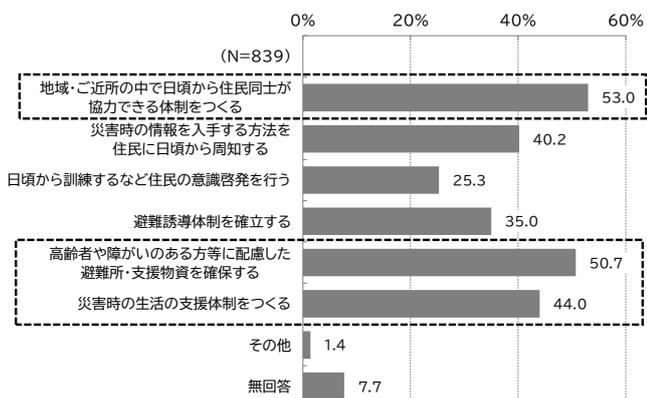
どの程度の交流が望ましいと思うかについては、年齢別にみると、若い世代では、あいさつ以上のつながりを望んでいない傾向にあることがうかがえます。



(3) 災害時の助けあいについて

災害時の手助けを必要とする人のために、重要だと思うことは？

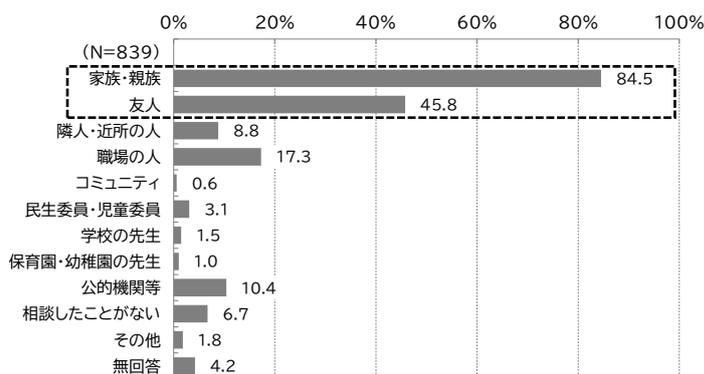
地震等の災害時に備えて、高齢者・障がい者など、災害時に手助けを必要とする人にとって、重要だと思う取組については「地域・ご近所の中で日ごろから住民同士が協力できる体制をつくる」と考えている人が多くなっています。



(4) 生活課題や相談について

困ったときの相談相手は？

困ったときの相談相手については「家族・親族」「友人」と考えている人が多く、身近な人を相談相手として選ぶ人が多いことがうかがえます。

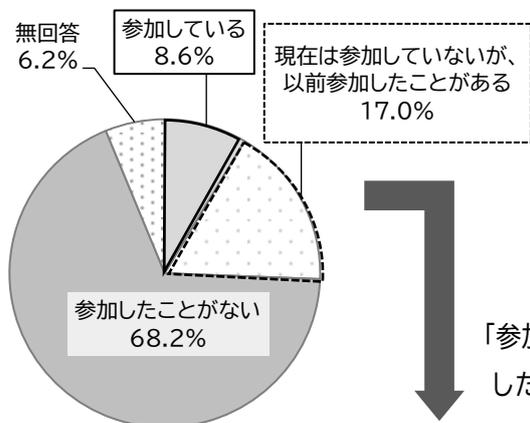


(5) 社会参加に関すること

ボランティアやNPO法人の活動に参加したことは？

ボランティアやNPO法人の活動への参加については「参加している」が8.6%、「現在は参加していないが、以前参加したことがある」が17.0%となっています。「参加している」「現在は参加していないが、以前参加したことがある」と回答した人における活動の内容は「スポーツ・レクリエーションに関する活動」「高齢者に関する活動」「子育てに関する活動」が多くなっています。

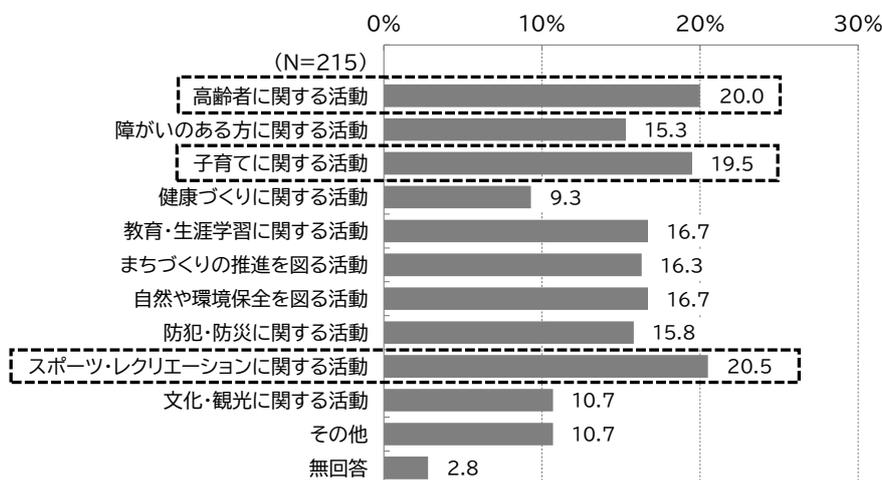
(N=839)



【前回調査(平成26年実施)】

「現在参加している」：8%
 「現在は参加していないが、以前参加したことがある」：24%
 「参加したことはない」：68%

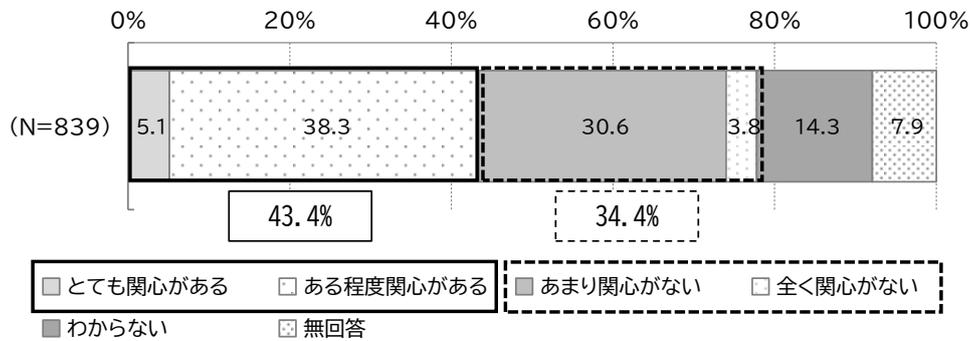
「参加している」「現在は参加していないが、以前参加したことがある」と回答した人における活動の内容



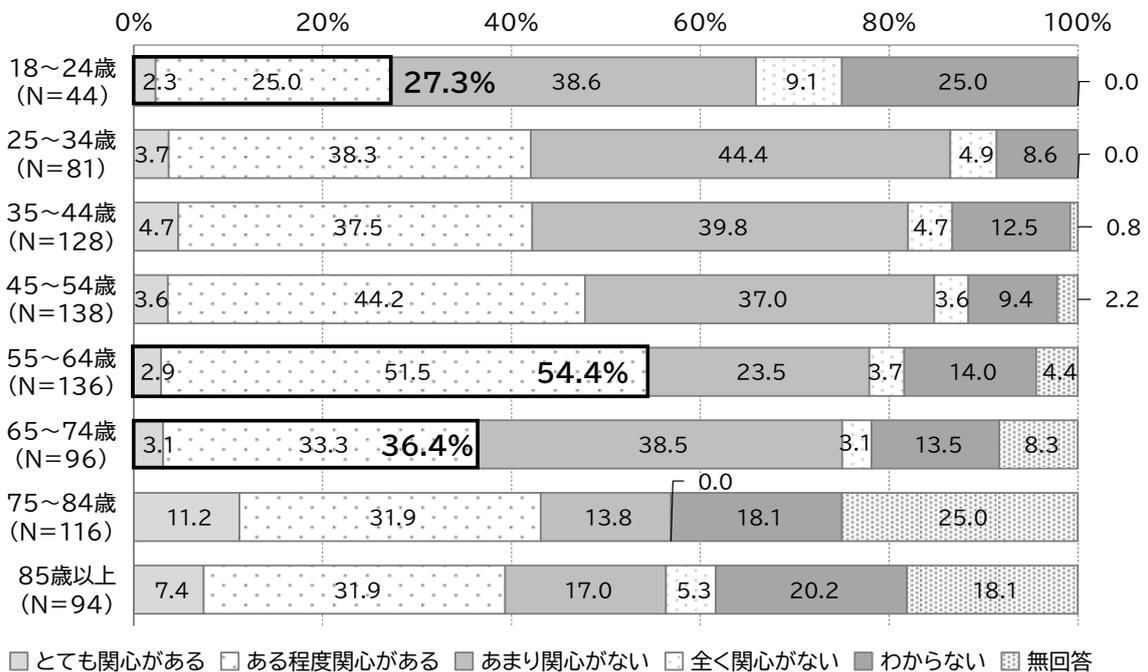
(6) ふくしへの関心・理解に関すること

地域福祉への関心は？

地域福祉への関心については「とても関心がある」「ある程度関心がある」の合計が43.4%となっています。



「とても関心がある」「ある程度関心がある」の合計を年齢別にみると、18～24歳で27.3%、65～74歳で36.4%と割合が低くなっています。一方で、55～64歳で54.4%と最も高くなっており、特に若い世代において関心が低い傾向となっています。



■各年齢における「とても関心がある」「ある程度関心がある」の合計

年齢	割合
18～24歳	27.3%
25～34歳	42.0%
35～44歳	42.2%
45～54歳	47.8%

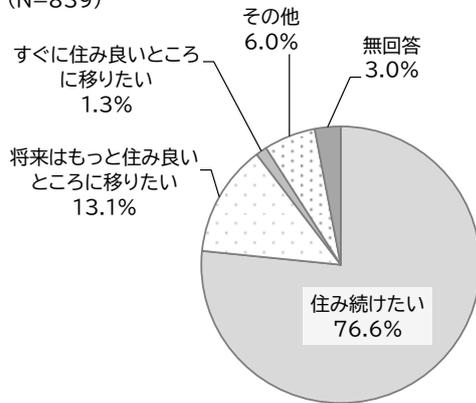
年齢	割合
55～64歳	54.4%
65～74歳	36.4%
75～84歳	43.1%
85歳以上	39.3%

(7) 今後のことについて

これからも東浦町に住み続けたい？

これからも本町に住み続けたいかについては「住み続けたい」が76.6%となっており、前回調査と比較すると大きな変化はみられません。

(N=839)



【前回調査(平成26年実施)】

「住み続けたい」：76%

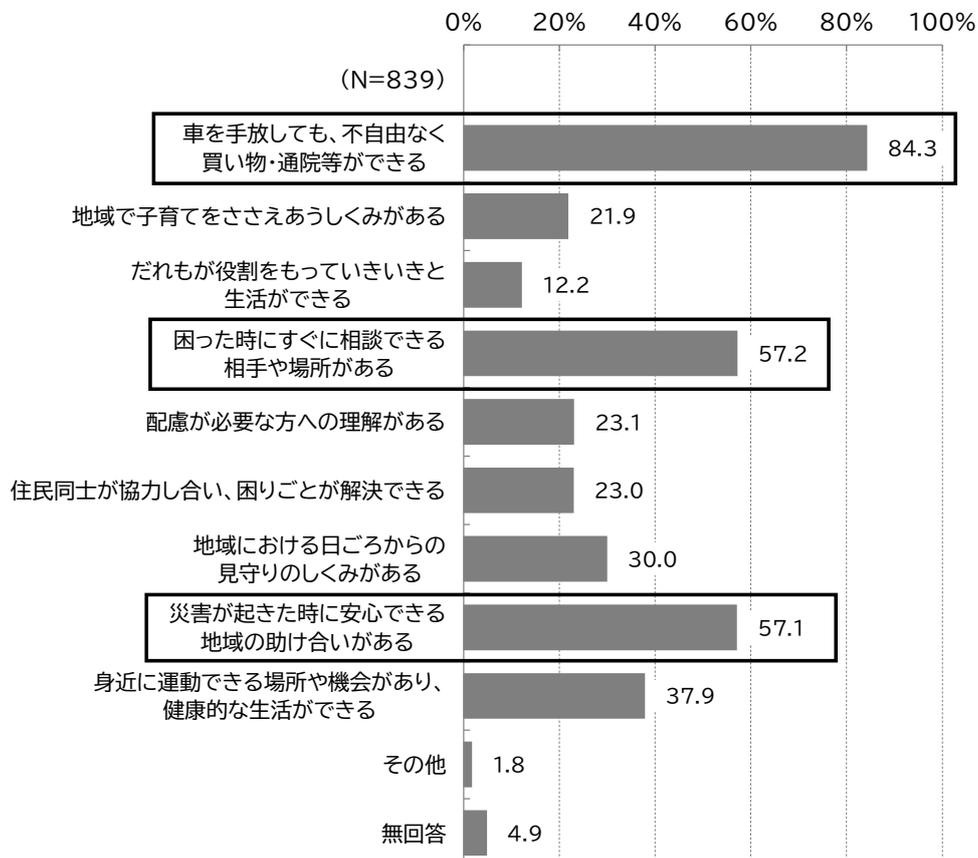
「将来はもっと住み良いところに移りたい」：15%

「すぐに住み良いところに移りたい」：1%

「その他」：8%

安心して暮らすために必要なことは？

歳を重ねても、ひとりになっても、子育てをしても、病気になっても、障がいがあっても、安心して暮らすために必要なことについては「車を手放しても、不自由なく買い物・通院等ができる」が最も多くなっています。



4 各会議や取組等からみる東浦町の現状

分野別計画策定委員会へのアンケートや地区座談会、コミュニティソーシャルワーカーの取組等から、以下のような現状を整理しました。

移動に関すること

- 病気や高齢など、困ったときに買い物や通院できるしくみがあると良い
- 車の運転ができなくても、外出、買い物、通院に困らないようにしたい
- 車を手放すと外出（買い物、通院、集いの場、相談）の難しい高齢者がいる

見守りに関すること

- 困ったときだけでなく日常的な見守りやつながりを持てると良い
- 子どもの安心・安全を守る取組
- 地域で子どもを育て、見守る体制
- ひとり暮らし高齢者に対する見守り体制を充実させたい

ふくしへの関心・理解に関すること

- 障がい、認知症、外国人など、様々な個性や立場の人への地域の理解が必要
- 子どもの頃からの福祉教育が行われると良い
- 若い世代が福祉へ関心をもち、将来を考えるきっかけづくりが必要

災害時の支援や対応に関すること

- 災害時の安否確認の方法がわからない
- 災害時に手助けが必要な人の情報がない
- 避難行動要支援者に関する計画と定期的な避難訓練が必要
- 町内における福祉避難所の充実が必要

相談に関すること

- 総合相談窓口がほしい（ワンストップ）
- 地域の身近な場所に気軽に相談できる人がいない
- 制度の「はざま」の相談ではなく、高齢者に関する相談も多いため、CSWの役割の整理、周知が再度必要

交流に関すること

- 他者をつながり、交流できる機会、多世代で関わり交流できる機会がほしい
- 趣味や特技等を活かした集まりや交流をしたい
- 歩いて行ける場所にくつろげる場所があると良い

活躍の場に関すること

- 地域コミュニティ等の地域活動で活躍できる人材の発掘
- どんな立場の人でもできることに注目し、役割を持ち活躍できる
- 地域の中に役割があり、特技を活かすことができる

情報に関すること

- 福祉のこと、困っている人等の情報がない
- 福祉施設があってもどのような所か分からない
- 困ったときに相談できる場所や人、その情報がほしい人に行き届くしくみ

5 前回計画の評価

第1次東浦町地域福祉計画における取組の状況、評価については、以下のとおりとなっています。

基本目標1

身近な人との交流を深め、自分を必要としてくれている居場所があるまち

(1) 誰もが参加できる、身近にある活動の場づくり

目標を達成でき、施策を進めることができました。

- 住民主体の居場所づくり活動が広がっています。また、一部の地域では、公共施設を巻き込んだ居場所づくりが進んでいます。しかし、常設型の居場所設置に至っていない地域もあるため、どのように展開していくのかを議論していきます。

(2) 居場所の情報発信

目標を達成でき、施策を進めることができました。

- 広報紙、情報誌、ホームページ、SNSの活用、地域へ出向き直接配布するなど、様々な手法で居場所の情報を発信し、利活用を促進しました。
- 一部の地域で居場所マップの取組が進んでいます。全町的な居場所マップの作成には至っていないため、他の地域での居場所マップの作成について議論していきます。

基本目標2

専門職の連携により、「地域包括ケアシステム」が構築され、安心して生活できるまち

(1) 福祉の相談窓口の充実

目標達成には至っていませんが、施策を進めることができました。

- 地域に身近な相談窓口として、コミュニティソーシャルワーカーが3人配置されたことにより、公的サービスだけでは対応が困難なケースが支援につながりやすくなりました。さらに、地域福祉の担い手や社会福祉法人等と連携を図り、地域に身近な場所で相談を受け付ける体制が構築されつつあります。

(2) 多職種連携の体制づくり

目標達成には至っていませんが、施策を進めることができました。

- 個別の地域ケア会議や、地域包括ケア推進会議を通じて、関係機関と地域生活課題の抽出、共有が図れています。さらに、抽出された地域生活課題については、各施策の中で、解決に向けた取組が行われています。
- 高齢者だけでなく幅広い年代の生活支援に関する公民連携協定を締結し、民間事業者とも協力することで、重層的な見守り体制が強化されました。

基本目標3

身近な困りごとを発見しあい、解決に動くことのできる小地域のネットワークのあるまち

(1) 「隣人力」「地域力」を高める

目標を達成でき、施策を進めることができました。

- がんばる地域行動計画に基づき、地域の課題を地域で解決する活動が定着しつつあります。持続かつ活性化するために、引き続き、必要に応じて相談支援や情報提供、財政的支援を行います。

(2) 支え合える人たちの養成

目標達成には至っていませんが、施策を進めることができました。

- 「ひがしうらおすそわけ隊」や「認知症サポーター」養成講座等を通じて、地域福祉活動の担い手を育成できていますが、担い手を活かすしくみが十分ではありません。
- 引き続き、より多くの人に興味をもってもらえる内容でボランティア養成講座を実施するとともに、ボランティア等の地域福祉活動の担い手が活躍できる場や機会を提供します。

基本目標4

誰もが福祉への関心や理解、知識を持ち、「福祉意識」が高い、どんな人にも優しいまち

(1) 地域ぐるみで福祉を学ぶ機会・場づくり

目標達成には至っていませんが、施策を進めることができました。

- 町内小中学校、東浦高校、社会福祉法人、各分野の団体等と協力し、地域で福祉を学ぶ機会・場づくりをすることができました。
引き続き、学校との協力・連携体制の構築が課題となります。

(2) 情報発信の強化

目標を達成でき、施策を進めることができました。

- 広報紙、情報誌、ホームページ、SNS等を活用して、福祉情報を発信することができました。
- 引き続き、生活支援コーディネーターが中心となり、高齢者の生活に役立つ生活情報を収集し、機関紙へ情報を掲載していきます。

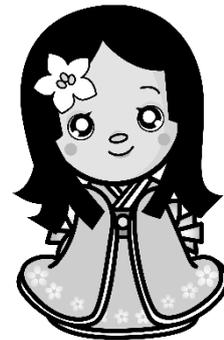
ひがしうらおすそわけ隊

買い物・ゴミ出し・掃除・話し相手など、ふだんの暮らしの「ちょっと困った」を個人のできる範囲でお手伝いする地域のサポーターです。

認知症サポーター

認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けをする人たちです。

住民のみなさんをはじめ、金融機関やスーパーの従業員、小・中・高等学校の児童・生徒など、様々な人に養成講座を受講いただいています。



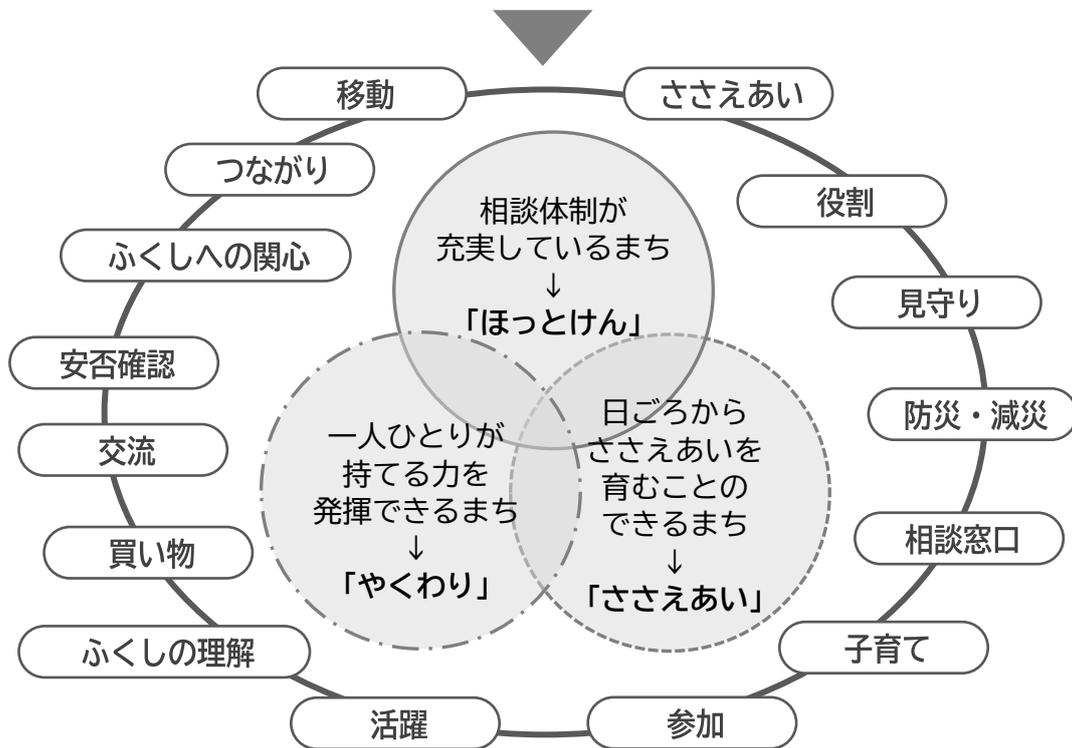
6 課題のまとめ

社会情勢の変化や国等の動向、アンケート調査の結果、各会議等における意見を踏まえて「理想のまちとはどんなまちか？」という視点で内容を整理し、3つの基本目標を設定しました。

■理想のまちってどんなまち？

～歳を重ねても、ひとりになっても、子育てをしても、病気になっても、障がいがあっても、安心して暮らしていけるまちにするために～

- ふくしへの**理解**があるまち
- 受け止めてくれる**相談体制**があるまち
- 持てる力や**活躍**できる場があるまち
- 歳をとっても障がいがあっても、**買い物**や**移動**に困らないまち
- 多様な**交流**の場や機会があるまち
- 「支え手」「受け手」を越えた**ささえあい**の関係があるまち
- 「支え手」「受け手」を越えた**ささえあい**の関係があるまち
- 日ごろの**つながり**で**安否確認**ができ、**防災・減災**にも強いまち
- 身近なところで**相談**できるまち
- 地域やふくしへの**関心**があるまち
- 役割**を持てる機会や場があるまち
- 日ごろからの**見守り**や**交流**があるまち



7 計画の圏域

計画の圏域とは、地域福祉の施策や取組を効率的かつ効果的に推進するための地域のことです。

本町では、以下のとおり圏域を設定し、組や班のレベルから、小学校区、町全体へ広がることで、圏域単位での課題解決に向けた取組や施策を行い、圏域間において連動させていきます。

第1層：町全体

町全体で取り組む施策の方向性を示し、広域での連携や支援をする圏域です。

第2層：小学校区

住民のみなさんが地域意識を持ち、主体的に活動できる圏域です。

本町には、各地区にコミュニティ推進協議会（以下「コミュニティ」という。）や連絡所等の組織があります。

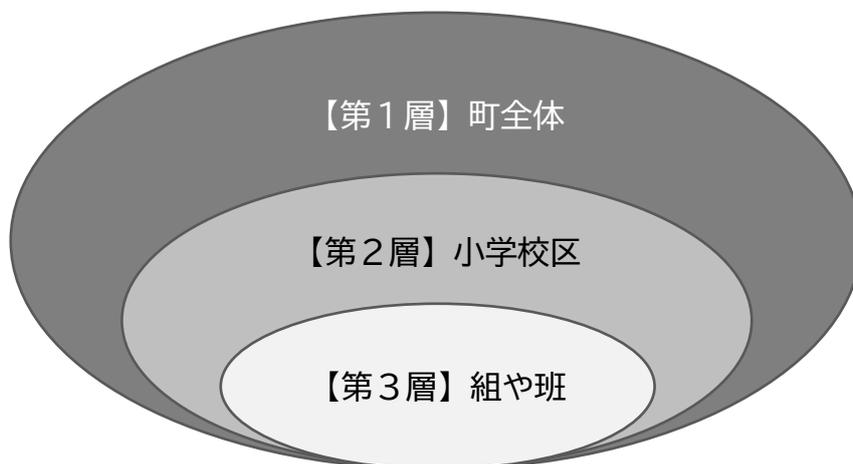
小学校区単位では効率的な活動ができ、地域福祉活動を行ううえで、様々な活動拠点が置かれてきています。

第3層：組や班

身近な地域生活課題や、早期発見しにくい課題に取り組むことができる圏域です。

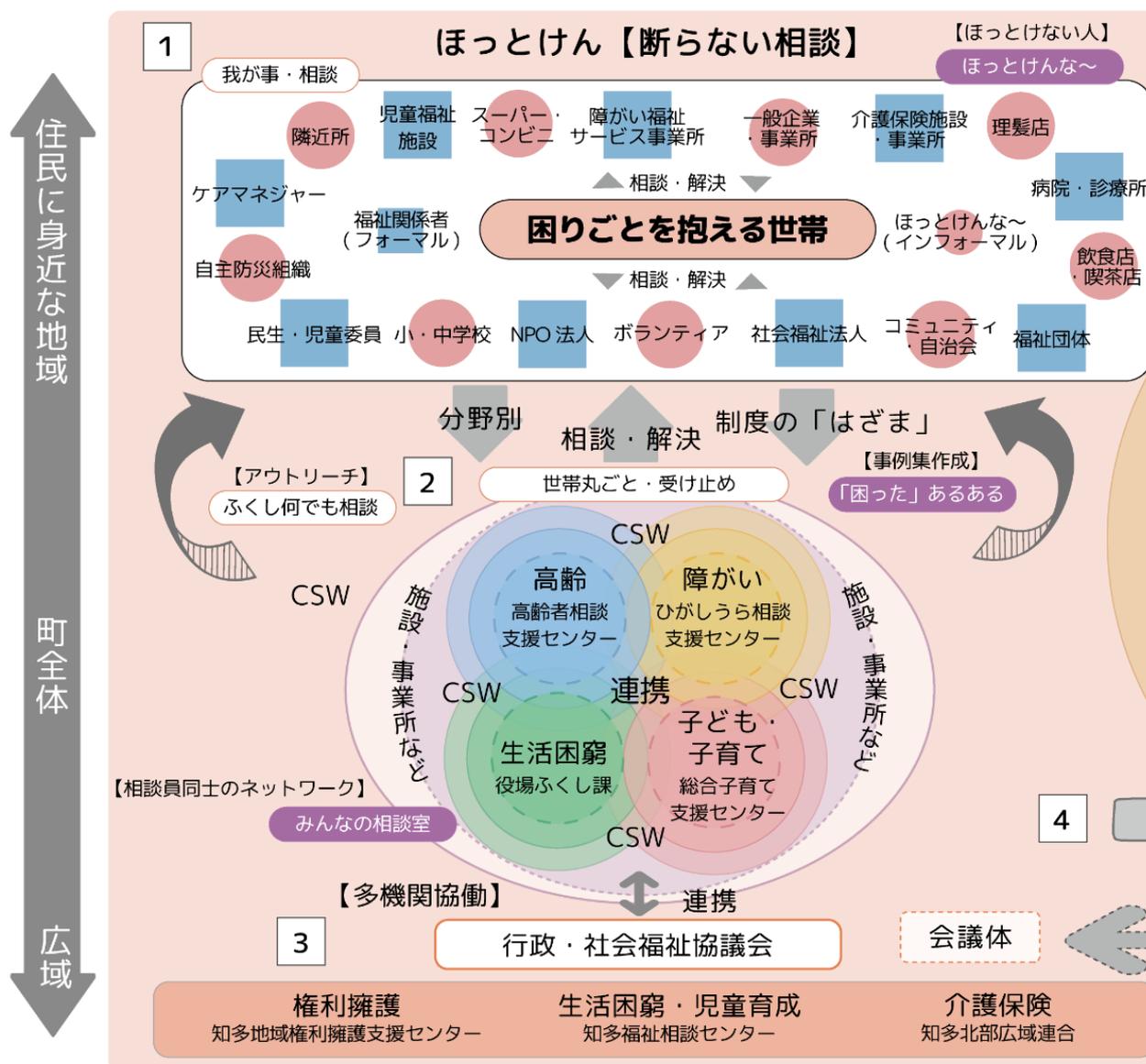
きめ細かな課題把握ができ、住民主体の課題解決に向けた活動ができます。

地域生活課題を早期発見するためには、顔の見える関係づくりが必要となってくるため、日常のご近所づきあいから、見守りあう、ちょっとした手助けをしあう関係性であることが求められてきます。



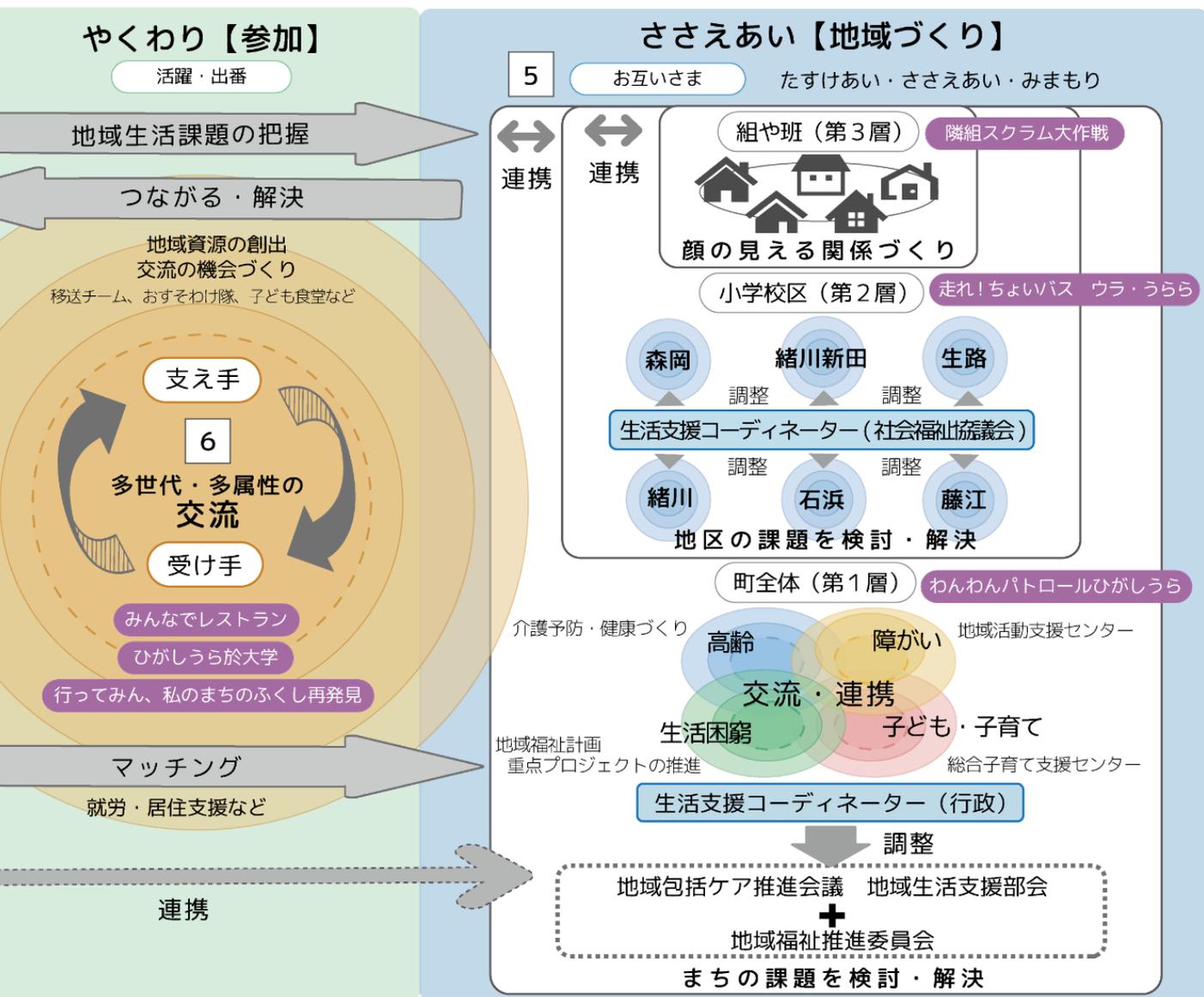
8 東浦町の包括的支援体制

「6 課題のまとめ」において整理した「理想のまち」を実現するために、本町では、以下の包括的支援体制の整備を進めていきます。



■東浦町の包括的支援体制について

- 1 住民のみなさんの身近な地域において、困りごとを抱える人やその世帯へ、我が事として相談に乗り、課題解決のため、専門的な相談機関へつなぎます。
- 2 分野別の専門的な相談機関は、専門的な相談支援を行うとともに、複雑化・複合化する困りごとであれば、縦割りすることなく、世帯の困りごとを丸ごと受け止め、多機関・多職種において連携し、相談支援を行います。
- 3 複雑化・複合化する困りごとのうち、CSWが行政等と協力し、課題の解きほぐしや各支援機関の役割分担を図り、円滑な連携のもとで支援できるように調整します。



- 4 相談者の中で、社会との関係性が希薄化しており、参加に向けた支援が必要な人には、本人のニーズに合わせて地域資源等へつなぎます。
- 5 町内の各地域においては、誰もが交流できる場を確保するとともに、地域資源の創出を行うなど、地域の課題をお互いさまのころによる住民同士のささえあいで解決していけるよう、圏域単位での地域づくりを行います。
- 6 新たな地域資源の創出や交流の機会づくりにより、多世代・多属性の人々にやくわりのある、参加できる地域となるよう「支え手」や「受け手」という関係をを超えて、これらすべてがつながりあいます。

包括的支援体制

地域生活課題の解決のための支援が包括的に提供される体制のことで、①地域福祉に関する住民のみなさんの活動の場・交流する拠点の整備、②困りごとを抱える人への相談について分野を問わず包括的に受け止める体制の整備、③相談支援体制の協働とネットワークの整備を行います。

高齢者相談支援センター

高齢者の心身の健康の維持、生活の安定、保健・医療・福祉の向上と推進のために必要な援助、支援を包括的に担う地域の中核機関として設置されています。

ひがしうら相談支援センター

障がい者・障がい児やその家族が地域で安心して生活ができるよう相談支援専門員が各種相談や情報提供等の支援を総合的に行います。

総合子育て支援センター

乳幼児親子、小・中学生、地域住民や子育てに関わる人等が交流できる子育て支援拠点です。育児中の悩み相談、子育てに関する情報提供、子育てサークルへの支援を行います。

地域活動支援センター

障がい者が福祉センターに通い、絵手紙等の創作的活動や生産活動、フリースペース等を活用した居場所づくり活動を通して、障がい者の地域生活力を高める支援を行います。

生活支援コーディネーター

「地域支え合い推進員」とも呼ばれ、地域のニーズ及び地域資源を把握し「地域で暮らす人」と地域資源である「支援する人やサービス」をつなぎ、地域に不足する資源の開発、地域の支援者間のネットワークづくりを行う役割を担います。

